

III 「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣官房
取組に対する評価
<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>内閣官房の規模が年々拡大していることに伴い、排出量は増えているものの、ハード面・ソフト面の対策に積極的に取り組み、措置目標の達成に向けて、様々な努力を行っている。また、平成20年3月28日に、「内閣官房がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」を内閣総務官決定し、以前にも増して、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣官房全部局をあげて温室効果ガス削減に徹底的に取り組むこととしたところ。</p> <p>今後も引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。</p>
今後の課題
<p>平成19年度から平成24年度までの期間を対象とする「内閣官房がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画（平成20年3月28日内閣総務官決定）に基づき、政府全体で8%という削減目標を達成するため、引き続き取組を推進してまいりたい。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：内閣府	
取組に対する評価	
<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>内閣府の業務が増加していることに伴い、排出量は増えているものの、低公害車の導入推進や、「節電チェックシート」を導入し電気使用による温室効果ガス排出量の削減に努めるなど、ハード面・ソフト面の対策に積極的に取り組み、措置目標の達成に向けて、様々な努力を行っている。</p> <p>また、平成20年3月28日に、「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」を内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定し、以前にも増して、職員への上記取組の周知を徹底し、内閣府全部局をあげて温室効果ガス排出量の削減に徹底的に取り組むこととしたところ。</p> <p>今後も引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。</p>	
今後の課題	
<p>平成19年度から平成24年度までの期間を対象とする「内閣官房及び内閣府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画（平成20年3月28日内閣総務官、内閣府本府地球環境問題対策推進委員会決定）に基づき、政府全体で8%という削減目標を達成するため、引き続き取組を推進してまいりたい。</p>	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：警察庁	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>全体として、平成 13 年度比でCO₂排出量が - 9.9%となり、昨年より一定の改善がみられた。</p> <p>「公用車の燃料使用量」、「事務所における単位面積当たり電力消費」、「用紙の使用量」及び「事務所の単位面積当たりの上水使用量」については、昨年より一定の改善がみられた。</p>
今後の課題	<p>政府の実行計画に掲げられた目標を達成すべく、引き続き効果的な対策を実施する。</p> <p>昨年よりCO₂排出量が増加した項目については、計画期間中の目標達成に向け、冷暖房温度の適正管理、クールビズの励行、両面・集約コピー等各種取組を一層推進する。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：宮内庁	
取組に対する評価	
<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>当庁の達成状況は、全体的な温室効果ガスの総排出量では、平成18年度に基準年度比で7%削減という目標は達成したが、さらに平成22年度から平成24年度までの間に平均8%削減という目標を定めたこと、また個々の目標については不達成のところが見られることから、以下の取組を行う。</p> <p><u>措置目標を達成しており、引き続き取組をすすめていく項目</u></p> <p>エネルギー供給設備等における燃料使用量については、改修や省エネ努力等の結果、基準年度比約91.2%(目標：増加させない)となっており、引き続き取組をすすめていきたい。</p> <p>公用車の燃料使用量については、基準年度比80.0%(目標：85%以下)となっており、引き続き取組を進めていきたい。</p> <p>事務所の単位面積あたりの上水使用量については、基準年度比約67.1%(目標：90%以下)となっており、引き続き取組を進めていきたい。</p> <p><u>措置目標を達成しておらず、更なる取組の強化が必要な項目</u></p> <p>用紙の使用量については、昨年度より減少しているが、基準年度と比較して約104.6%(目標：増加させない)となっており、更なる取組の強化が必要である。</p> <p>廃棄物の量については、昨年度より増加し、さらに基準年度と比較しても約76.0%(目標：75%以下)となっており、更なる取組の強化が必要である。</p> <p>可燃ごみの量については、昨年度より増加し、さらに基準年度と比較しても約90.7%(目標：60%以下)となっており、更なる取組みの強化が必要である。</p> <p>事務所における単位面積当たり電気使用量については、昨年度より増加し、さらに基準年度と比較しても約91.1%(目標：概ね90%以下)となっており、更なる取組の強化が必要である。</p>	
今後の課題	
<p>平成19年度における取組状況を踏まえ、平成22年度から24年度の数値目標達成に向けて引き続き温暖化対策に取り組む必要がある。特に措置目標を達成していない項目については削減に向け更なる取組をする必要がある。</p> <p>また、職員の意識をいっそう高めるための情報収集や情報の共有化で取組強化の必要がある。</p>	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：金融庁	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成 13 年度の実績に対する達成状況は、次のとおりである。</p> <p>1．措置目標を達成できたもの</p> <p> 事務所単位面積当たりの電気使用量は、63.49%となっている。（目標：90%以下）</p> <p> 事務所単位面積当たりの上水使用量は、64.81%となっている。（目標：90%以下）</p> <p> 廃棄物の量は、71.11%となっている。（目標：75%以下）</p> <p>2．措置目標を達成できなかったもの</p> <p> 公用車の燃料使用量は、141.37%となっている。（目標：85%以下）</p> <p> 用紙類の使用量は、101.09%となっている。（目標：増加させない）</p> <p> エネルギー供給設備等における燃料使用量は、289.24%となっている。（目標：増加させない）</p> <p> 可燃ごみの量は、136.67%となっている。（目標：60%以下）</p> <p> 就業人員及び施設延床面積の大幅な増加に伴い、平成 13 年度との比較において、措置目標を達成できなかったが、就業人員等の増加比率を勘案した場合、可燃ゴミの排出量を除き、措置目標の範囲内となっている。</p> <p> なお、可燃物の増加割合については、各年度における業務量に左右されるため、目標の達成は難しいが、引き続き努力してまいりたい。</p>
	<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <p>措置目標以外の実行計画に係る取り組みは、次のとおりである。</p> <p> 物品等の調達における配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入法に基づき、同法に適合した物品等の調達 ・ 用紙類削減のため、電子決裁等の活用を推進 <p> 庁舎管理等における冷暖房温度の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎内における冷暖房温度の適切な管理 ・ 夏季における執務室での軽装の励行
今後の課題	<p>「金融庁がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」(平成 19 年 10 月策定)に基づき、政府全体で 8%という削減目標を達成するため、引き続き、努力してまいりたい。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：総務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>「エネルギー供給設備等における燃料の使用」「可燃ゴミの量」「用紙の使用量」「温室効果ガス総排出量」については、13年度比目標を達成することができた。</p> <p>「公用車の燃料使用量」「事務所における単位面積当たりの電力消費」「廃棄物の量」については、平成19年度～24年度の目標を達成することができなかつたため、関係部局と調整の上、次年度以降においては、より一層の取組の推進が必要である。</p> <p>なお、よく実施している取組の主な例は以下のとおり。 今後も引き続き取り組みを実施をしていく。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公用自転車の活用・ 冷暖房温度の適正管理・ クールビズの励行・ 電子メール・庁内 LAN の活用・ 事務室段階での廃プラスチック類等の分別回収の徹底・ コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用
今後の課題	<p>平成19年度～24年度の政府の実行計画及び総務省実施計画に基づき、引き続き措置目標の達成に向けて、取組を図っていくことが必要であり、今回目標を達成できなかった分野においても次回調査での目標達成を図っていく。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：公正取引委員会	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>公正取引委員会は「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき目標達成のために様々な取り組みを行っている。平成19年度は地方事務所の公用車の買い替えの際に、全て低燃費自動車優遇税制認定車を購入した。引き続き、可能な限りの取組を推進してまいりたい。</p>
今後の課題	<p>今後も「公正取引委員会がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」に基づき一層の努力をすると共に、さらなる温室効果ガスの排出量の削減を目指してまいりたい。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：法務省
取組に対する評価
<p>【措置目標に対する評価】平成18年度との比較</p> <p>公用車の燃料使用量，エネルギー供給設備等における燃料使用量，廃棄物の量（可燃ごみの量），用紙の使用量及び上水使用量は減少しているものの，平成19年度の温室効果ガス総排出量は前年度比で約4,036トン（約1.3パーセント）増加した。これは，当省全体の電気の使用による温室効果ガス排出量が前年度比で約4,622トン増加したことによるものであるが，平均排出係数が前年度よりも上昇していることが原因となっている（電力使用量は前年度よりも減少している。）</p> <p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none">・昼休みの消灯，夏季軽装の励行等についてはよく実施されている。・冷暖房の適正な温度管理についてはよく実施されている。・用紙類の使用量削減についてはよく実施されている。・再生紙など再生品の利用についてはよく実施されている。・ごみの分別，廃棄物の減量についてはよく実施されている。・職員に対する地球温暖化対策関連の研修機会の提供等を一層推進する。
今後の課題
<p>平成19年度策定の「法務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出等のため実行すべき措置について定める計画」を誠実に実行するとともに，平成22年度から24年度までの総排出量の平均を基準年度（平成13年度）比で8.1パーセント削減するという目標達成のため，太陽光発電や省エネ設備の導入促進を図るなど一層取組を強化していくことが必要である。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：外務省
取組に対する評価
【措置目標に対する評価】 庁舎設備の省エネ化が進む中、平成19年度の電気量(kwh)については、平成18年度のそれと比べ、マイナス5%近い削減となっており、温室効果ガスの削減に貢献できたといえる。 また、今年度において、太陽光発電設備を設置する予定であり、更なる削減に向けて現在取組を行っているところである。
今後の課題
今後は、空調用熱源機器の改修等により大幅な温室効果ガスの削減を実施すべく準備を行っているところである。 また、引き続きハード面、ソフト面からより一層の温室効果ガス削減に向けた努力をしていくこととしたい。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：財務省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>措置目標の達成に向けた各種取組により、</p> <ul style="list-style-type: none">・ 低燃費自動車の導入・ 施設におけるエネルギー使用量・ 用紙使用量 <p>などについて、前年度実績に対し、一定の成果を上げているものと評価している。</p>
今後の課題	<p>平成 19 年 11 月に策定された「財務省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」及び平成 18 年 3 月に策定された「財務省温室効果ガス削減対策」の徹底を図り、目標達成に向け今後とも一層の取組の推進に努めてまいりたい。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：文部科学省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>公用車の燃料使用量については、基準年度比で約29%の減少となっており、基準年度比で概ね85%以下という目標を達成することができた。引き続き公用車の効率的運用を図ることが重要であると考えられる。</p> <p>用紙の使用量については、平成18年度比で約5%減少させることができたが、基準年度比では約2%の増加であり、基準年度比で増加させないという目標を達成することができなかった。職員一人ひとりの意識改善は進んだものの、引き続き効果的な用紙の使用を図ることが重要であると考えられる。</p> <p>単位面積当たりの電力使用量については、平成18年度比で約8%減少させることができ、確実な取組がなされていると評価できる。なお、基準年度比では約16%の増加であり、基準年度比で概ね90%以下という目標を達成することができなかったが、これは平成16年1月から平成19年12月まで入居していた仮庁舎において、旧庁舎ではガス等で稼動していた空調設備等が電力により稼動していたことが主な要因であると考えられる。そのため、電力以外の燃料使用量については、逆に基準年度比で約23%の減少となっており、基準年度比で増加させないという目標を達成している。</p> <p>単位面積当たりの上水使用量については、基準年度比で約19%の減少となっており、基準年度比で90%以下という目標を達成することができた。引き続き上水の効率的な使用を図ることが重要であると考えられる。</p> <p>廃棄物の量については、基準年度比で約35%の減少となっており、基準年度比で概ね75%以下という目標を大幅に達成することができた。引き続きリサイクルの推進を図ることが重要であると考えられる。</p> <p>温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で約11%の減少となっており、基準年度比で7%削減という目標を達成することができた。文部科学省の自主的な取組として、蛍光灯の間引き、エレベータの稼働数の削減、可能な限りの昼休みの消灯等を行ったことが主な要因であると考えられる。今後も引き続き同様の取組を徹底していくことが重要であると考えられる。</p>
今後の課題	<p>平成20年1月の庁舎移転に伴い、今後状況の大きな変化が見込まれるが、実施可能な取組をしっかりと継続していく必要がある。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：厚生労働省	
取組に対する評価	
<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>措置目標を達成しており、引き続き取組をすすめていく項目</p> <p>エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度と比較して79.3%（19年度目標：13年度比で増加させない）となっており、引き続き取組を推進してまいりたい。</p> <p>単位面積当たりの上水使用量については、基準年度と比較して78.4%（19年度目標：13年度比で90%以下）となっており、引き続き取組を推進してまいりたい。</p> <p>措置目標を達成しておらず、更なる取組の強化が必要な項目</p> <p>公用車の燃料使用量については、前年度比99.5%と減少しているが、13年度（基準年度）と比較して128%（19年度目標：13年度比で概ね85%以下）と上回っており、今後更なる取り組みの強化が必要である。</p> <p>事務所の単位面積当たりの電力消費量については、基準年度と比較すると104.1%（同：13年度比で概ね90%以下）となっており、取組の一層の強化を図る必要がある。</p> <p>温室効果ガスの総排出量については、基準年度と比較すると2.4%削減（政府実行計画上の目標：13年度比で13.2%削減）に止まったため、目標を達成すべく更なる取組の強化を図る必要がある。</p>	
<p>【措置目標以外の取組に対する評価】</p> <p>措置目標以外の取組の中で、比較的良好に実施されている項目は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮 <ul style="list-style-type: none"> 再生材料から作られた文房具の使用 事務用品、家電品の故障の際に修繕等の実施による再利用 両面印刷・両面コピーの徹底 建築物の建築、管理等に当たっての配慮 <ul style="list-style-type: none"> 冷暖房温度の適正管理（冷房時28、暖房時20） その他の事務・事業にあたっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮 <ul style="list-style-type: none"> OA機器・家電製品等適正規模の導入や省エネ機器の更新 夏期、執務室での軽装 昼休みや残業時照明が必要な箇所以外での消灯 冷暖房中の窓、出入口の開放禁止 エレベーターの間引運転 コピー機・プリンターのトナーカートリッジの回収と再使用の推進 	
今後の課題	
<p>厚生労働省としては、温室効果ガスの総排出量の削減に向け、新たな政府実行計画（平成19年3月30日閣議決定）において掲げられた目標（平成13年度比マイナス13.2%）を達成するため、「厚生労働省温室効果ガス削減計画」を策定し、同計画に基づき各施設・組織ごと毎月の排出実績を把握しつつ、ハード・ソフトの両面にわたる削減対策を講じ、目標の達成に向けて、取組の不十分な項目について一層の強化を図る。</p>	

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：農林水産省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>公用車の燃料使用量については、基準年度比で約11%の減少にとどまっており、15%削減目標の達成に向け、更なる取組の強化が必要である。</p> <p>用紙類の使用量については、基準年度比で約34%減少し、目標を達成しているところ。</p> <p>事務所における単位面積当たり電気消費量については、基準年度比で15%増加しており、早急に取組を強化する必要がある。</p> <p>エネルギー供給設備等における燃料使用量については、基準年度比で約47%削減が進み、目標を達成しているところ。</p> <p>事務所の単位面積当たりの上水使用量については、基準年度比で約41%減少しており、平成14年度から継続して目標を達成しているところ。</p> <p>廃棄物の量については、基準年度比で約25%減少（可燃ごみも約26%減少）しており、廃棄物の量は目標を達成しているところ。</p> <p>温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で15%減少しており、目標を達成しているところ。</p>
今後の課題	<p>温室効果ガスの排出の抑制に資する設備・機器等を積極的に導入するとともに、職員一人一人の積極的な取組を推進するため、実績数値等の取組結果、要因分析、有効な取組方法等についての情報提供や、取組の進行管理をきめ細かく行い、職員の意識を更に高めていく必要がある。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：経済産業省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の燃料使用量については、次世代自動車の活用、エコドライブの徹底及びノーカーダーの設定などに取り組んだ結果、13年度比で約8%の削減（18年度は13年度比3%削減）であったが、22 - 24年度平均で15%削減という目標には至らなかった。今後は更なる抑制を目指し、追加的に、定期便活用の徹底による公用車使用合理化を行うこと等により、22 - 24年度平均の目標達成を目指す。 ・ 用紙の使用量は13年度比で約16%程度減少しており、22 - 24年度平均で±0%という目標を上回った。今後とも引き続き両面印刷や両面コピーの推進など、省資源化を進めて22 - 24年度平均の目標達成を目指す。 ・ 単位面積当たりの電力消費量は、空調や照明設備の更新作業が進んだことにより、13年度比で約21%減少しており、22 - 24年度平均で10%削減という目標を上回った。今後とも引き続き、照明や空調に利用する消費電力の削減などの努力を行い、22 - 24年度平均の目標達成を目指す。 ・ エネルギー供給設備等における燃料使用量は、空調設備の更新作業が進んだことにより、13年度比で約43%程度減少しており、22 - 24年度平均で±0%という目標を上回った。今後とも引き続き省エネルギーを進め、22 - 24年度平均の目標達成を目指す。 ・ 単位面積当たりの上水使用量は13年度比で約39%程度減少しており、22 - 24年度平均で10%削減という目標を上回った。今後とも引き続き節水の取組を進め、22 - 24年度平均の目標達成を目指す。 ・ 廃棄物の量は13年度比で約66%削減しており、22 - 24年度平均で25%削減という目標を上回った。今後とも引き続き、資源・ごみの分別の徹底やリサイクルの推進などの取組を継続し、22 - 24年度平均の目標達成を目指す。 ・ 温室効果ガスの総排出量については、13年度比で約31%削減しており、当省の実施計画で定めた22 - 24年度平均で21%削減という目標を上回った。今後とも一層の取組を進め、22 - 24年度平均の目標達成を目指す。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後とも、22 - 24年度平均で温室効果ガスの排出量を13年度比21%削減するという目標等の達成に向けて、太陽光発電設備の追加的導入や本省別館空調等の庁舎設備の更新などの温室効果ガス排出削減対策に全力で取り組む。

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：国土交通省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>公用車の燃料使用量(GJ)については、基準年度比 0.0%にとどまっているが、15%削減の目標に向けて公用車の削減等一層の取組を進めていく必要がある。</p> <p>事務所における単位面積当たり電気使用量(kwh/m²)については、基準年度比 8.4%減となっており、引き続き 10%削減の目標に向けて取組を進めていく必要がある。</p> <p>エネルギー供給設備等における燃料使用量(GJ)については、基準年度比 27.8%減となっており目標を達成している状況にあるが、今後とも取組の推進を継続する必要がある。</p> <p>廃棄物の量(t)については、基準年度比 19.1%減となっており、引き続き 25%削減の目標に向けて取組を進めていく必要がある。</p> <p>用紙類の使用量(t)については、基準年度比 18.0%減となっており、引き続き省資源化を進めていく必要がある。</p> <p>事務所の単位面積当たりの上水使用量(m³/m²)については、基準年度比 66.8%減となっており、引き続き目標を達成していくよう努める。</p> <p>温室効果ガスの総排出量(t-CO₂)については、全体として基準年度比 31.3%減となっており、引き続き 8.5%削減の目標に向けて取組が必要である。</p>
今後の課題	<p>温室効果ガス排出量 8.5%削減の目標達成に向けて、「国土交通省温室効果ガス削減計画」を着実に実施することとする。特に、公用車の利用抑制、室内温度の適正管理の徹底、空調稼働時間の短縮、時間外（昼休み、勤務時間外）における室内照明（蛍光灯）のこまめな消灯、パソコン・プリンタ等未使用時及び退庁時の主電源の OFF の徹底、パソコンの省エネルギー設定の徹底等の対策については更に強化していく必要がある。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：環境省	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>公用車の燃料使用量については、前年度比は減少しているが基準年度を大きく上回っており、全体で基準年度比約20%、地方支分部局においては約33%の増加となっているので、早急な取組の強化が必要である。</p> <p>用紙類の使用量については、基準年度を下回っているが、平成18年度の使用量について地方支分部局においては基準値より上回っており、引き続き取組の推進を継続する必要がある。</p> <p>事務所における単位面積当たり電気使用量については、本省及び地方支分部局ともに目標を達成している状況にあり、省全体としてよく取り組まれている。</p> <p>上水使用量は、前年度比108%となっているものの、目標を達成している状況にあり、省全体としてよく取り組まれている。</p> <p>廃棄物の量については、本省、地方支分部局とも基準年度より大きく減少しており、よく取り組まれている。</p> <p>温室効果ガスの総排出量については、基準年度比で約24.5%の減少となっており、よく取り組まれている。</p> <p>自動車の効率的利用や用紙類使用量削減などの「財やサービスの購入・使用に当たっての配慮」については、一般的に良く取り組まれている。</p> <p>「建築物の建築、管理等に当たっての配慮」及び「その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の抑制等への配慮」については、温室効果ガス抑制に資する設備の整備や高性能機器の活用を更に進めていく必要がある。</p> <p>「職員に対する研修等」については、職員に対する情報提供や、温暖化対策活動への奨励など、引き続き努めてまいりたい。</p>
今後の課題	<p>温室効果ガスの排出削減に向けて、引き続き職員一人ひとりが積極的に取り組んでいくことに加え、今後は、建築物における新エネルギー対策、省エネルギー対策の中でも、排出削減効果の大きいハード面での取組をより一層推進していくことが重要であると認識している。</p> <p>政府の実行計画の実施状況をとりまとめる環境省としては、環境省の取組が、政府全体に係る各目標数値の達成に十分貢献できるよう、更に積極的に取組を推進していく必要がある。</p> <p>また、実績数値の把握については、施設単位等の適切な単位で把握することにより、数値の増減要因分析や有効な取組実施に結びつけるとともに、定期的な把握が可能な項目については、引き続きその把握に努め、環境省実施計画に基づき、きめ細かい進行管理をしていく必要がある。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：防衛省	
取組に対する評価	
<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>1 政府の実行計画の防衛省における実施結果は、職員の意識の一層の向上を図ったこと等により、平成19年度は平成22～24年度平均の目標値を達成した。</p> <p>2 項目別によると、以下のとおりである。</p> <p>「公用車の燃料使用量」については、アイドリングストップの徹底、効率的な運行等の実施により削減目標を達成した。</p> <p>「用紙類の使用量」については、両面印刷・コピーの徹底等により削減目標を達成した。</p> <p>「事務所の単位面積当たりの電気使用量」、「エネルギー供給設備等における燃料使用量」、「事務所の単位面積当たりの上水使用量」については、廊下等の間引き点灯、冷暖房温度の適正管理の徹底、省エネ機器の導入等により削減目標を達成した。</p> <p>「廃棄物の量」及び「可燃ごみの量」については、分別の徹底等により削減目標を達成した。</p> <p>「温室効果ガスの総排出量」については、車両の効率的運行、廊下等の間引き点灯、室温の適正管理等の実施により削減目標を達成した。</p>	
今後の課題	
	<p>今後、新たな施設の運用等の要因から燃料等使用量が増大すると見込まれるものの、職員の更なる意識の向上、省エネ機器の導入等を図り、防衛省の削減目標を達成すべく取り組む必要がある。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称： 内閣法制局	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>19年度は電気、ガス、廃棄物、上水、コピー用紙とも消費量は減少している。これは第4合同庁舎全体の取組としてエレベーターの間引き運転、室温を最低ラインに抑え、廊下事務室とも昼休みや不要の電灯は消したこと、裏紙を利用するなど職員が省エネに努めた成果だと思われる。</p>
今後の課題	<p>今後とも、不要の電気は消す、水やコピー用紙の節約など、職員が省エネに努めるよう周知を徹底していく。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：人事院	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>平成 19 年度の全体における温室効果ガス排出量は、基準年（平成 13 年度）及び平成 18 年度に対して削減されており、一定の成果をあげている。</p> <p>公用車の燃料使用量については、基準年（平成 13 年度）に対して削減されたものの、更なる取組が必要と考えられる。</p>
今後の課題	<p>昼休みの消灯、冷暖房温度の適正管理等にさらに努めるとともに、地球温暖化対策に対する職員の意識をさらに啓発し、より一層の排出量削減に努める。</p> <p>設備機器等の更新及び改修にあたっては、高効率機器の導入を図り、消費エネルギーの削減に努める。</p>

「政府の実行計画」に係る取組に対する評価及び今後の課題

省庁名称：会計検査院	
取組に対する評価	<p>【措置目標に対する評価】</p> <p>措置目標の達成について、会計検査院は19年12月に民間ビル（仮庁舎）から合同庁舎7号館に移転したことから延床面積が大幅に増加し、各光熱水料においても仮庁舎では計上していなかった供用部分を含めているため、一部数値で前年と比較して大幅な上昇がみられる。しかし引き続き措置目標を達成すべく尽力していきたい。</p> <p>また、措置目標以外の取り組みとして冷暖房温度の適正管理、夏季における執務室での軽装の励行など取組みがなされている。</p>
今後の課題	<p>会計検査院環境配慮の方針に基づき、職員に対し地球温暖化対策への取組みについては周知・徹底を図っているところであり、本件「政府の実行計画」に係る取組みについては、今後も目標達成に向け、引き続き、可能な限り推進してまいりたい。</p>